

兵庫県老人福祉事業協会応援要領

1 応援内容

(1) 趣旨、目的

当協会の会員施設において新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合、当協会の短期雇用職員が身分を保有したまま施設に出向し、介護業務等に従事することにより緊急時のサービス提供に必要な人材を確保する。

(2) 内容

① 発生施設（会員施設）

ア 所轄保健所の指示を受け、感染防止策を講じ、ゾーニングを実施。

イ 施設内でのシフトの組み換え、法人内での職員の異動及び在宅部門の縮小、停止等を実施。

ウ 上記対応をした後、応援が必要な場合、県高齢政策課、県健康福祉事務所又は中核市に応援を要請する。

② 県（各健康福祉事務所を含む）

発生施設（会員施設）又は中核市を通じて応援依頼を受け、県老人福祉事業協会に応援の要請をする。

③ 県老人福祉事業協会

ア 短期雇用職員

県老人福祉事業協会は、施設経験又は介護福祉士等の資格保有者を広く公募し、事前登録した後、施設からの応援要請があれば PCR 検査陰性者と雇用契約を締結のうえ、在籍型出向（県老人福祉事業協会に身分を保有したまま施設に出向）として、施設の指揮監督のもと施設内のクリーンゾーンで介護業務等に従事する。

(イ) 勤務時間等

出向先施設の就業規則の定める日勤の勤務時間とする。

(ウ) 業務の従事前後

・従事前に施設に出向き、就業規則及びケア上の留意点等の説明を受ける。

・従事後、PCR 検査を受け、検査結果が判明するまで自宅で待機する。

(エ) 賃金等

㊦ 日当 (危険手当を含む)

介護業務従事者 資格 有 35,000 円 無 30,000 円

※資格 介護職員初任者研修、介護職員実務者研修

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員 等

看護業務従事者 正看 40,000 円 准看 35,000 円

㊧ 交通費

・自宅から施設までの交通費 (従事前の打合せを含む)

・従事後の PCR 検査の受検のための検査機関までの交通費

㊨ 休業補償費

●自宅待機分

待機日数×日当

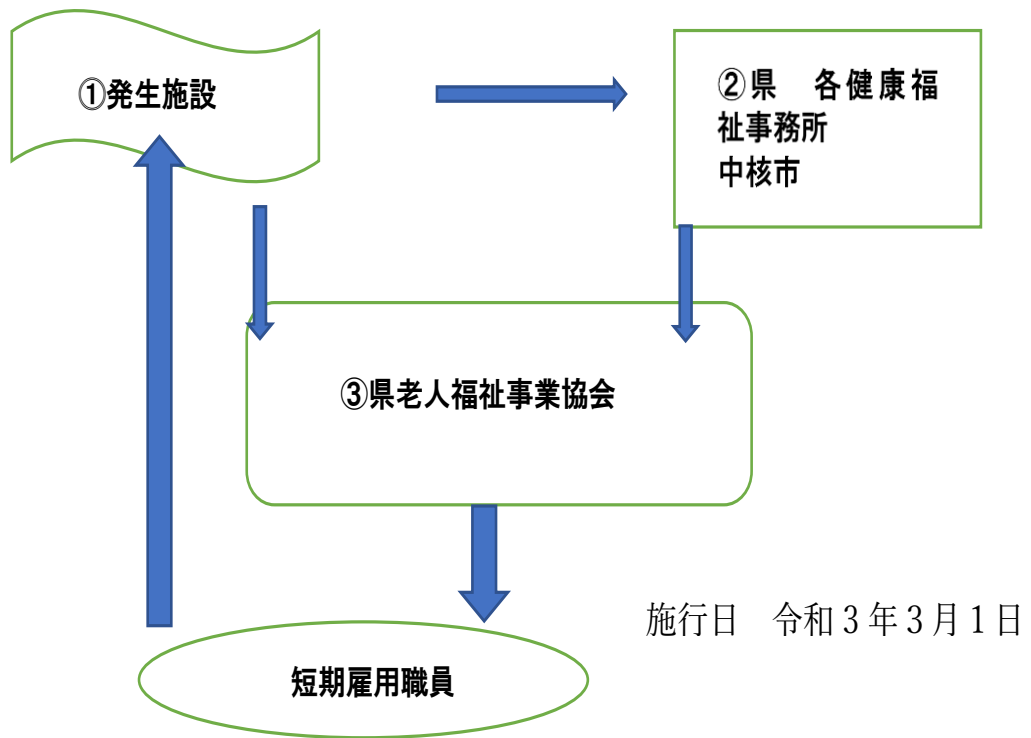
㊩ PCR 検査費

従事前・後の 2 回分の検査実費分

㊪ その他経費

県老人福祉事業協会で損害保険に加入し保険料を負担する。

2 フロー



施行日 令和3年3月1日

改正日 令和3年8月1日